

第60期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

日精樹脂工業 株式会社

「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nisseijushi.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	新株予約権等の内容	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く)	(1) 名称 第1回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 70,400株 (3) 新株予約権の権利行使期間 平成23年7月16日から平成58年7月15日まで (4) 権利行使価額（1株あたり） 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。	4人
	(1) 名称 第2回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 57,500株 (3) 新株予約権の権利行使期間 平成24年7月14日から平成59年7月13日まで (4) 権利行使価額（1株あたり） 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。	
	(1) 名称 第3回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 20,600株 (3) 新株予約権の権利行使期間 平成25年7月13日から平成60年7月12日まで (4) 権利行使価額（1株あたり） 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。	

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

取締役 (社外役員を除く)	(1) 名称 第4回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 46,900株 (3) 新株予約権の権利行使期間 平成26年7月15日から平成61年7月14日まで (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。	6人
社外取締役	—	—
監査役	—	—

連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,362,500	5,478,908	17,149,941	△1,109,932	26,881,416
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△419,135		△419,135
親会社株主に帰属する当期純利益			2,470,294		2,470,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,051,158	—	2,051,158
当 期 末 残 高	5,362,500	5,478,908	19,201,100	△1,109,932	28,932,575

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	380,671	765,986	△111,441	1,035,216	75,137	27,991,770
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△419,135
親会社株主に帰属する当期純利益						2,470,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△92,418	△517,766	△15,636	△625,821	23,189	△602,633
当期変動額合計	△92,418	△517,766	△15,636	△625,821	23,189	1,448,525
当 期 末 残 高	288,252	248,220	△127,078	409,394	98,327	29,440,296

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

ニッセイアメリカINC.

ニッセイメキシコS.A.DE C.V.

ニッセイプラスチックシンガポールPTE LTD

ニッセイ（マレーシア）SDN.BHD.

ニッセイプラスチック（タイランド）CO.,LTD.

ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO.,LTD.

ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD.

台湾日精股份有限公司

上海尼思塑胶机械有限公司

日精塑料机械（太倉）有限公司

株式会社日精テクニカ

日精メタルワークス株式会社

日精樹脂工業科技（太倉）有限公司

当連結会計年度より、日精樹脂工業科技（太倉）有限公司は重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社の数 5社

ニッセイプラスチック（ベトナム）CO.,LTD.

日精樹脂工業（深圳）有限公司

ニッセイプラスチック（インドア）PVT.LTD.

ニッセイプラスチック フィリピン INC.

PT.ニッセイプラスチック インドネシア

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社

該当事項はありません。

持分法非適用会社

非連結子会社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、ニッセイメキシコS.A.DE C.V.、上海尼思塑胶机械有限公司、日精塑料机械（太倉）有限公司、ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO.,LTD.及び日精樹脂工業科技（太倉）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

① 製品、仕掛品……………個別法

② 製品のうち営業部品、原材料……………移動平均法

③ 貯蔵品……………最終仕入原価法

在外子会社の商品については、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、平成11年4月1日以降取得した当社の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく
定額法

- ・その他の無形固定資産……………定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個々の債権回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービス費の支払に備えるため、当社グループ所定の基準（過去の実績割合）により、所要見積額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しており、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.00%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.60%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.40%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は55,339千円減少し、法人税等調整額が61,386千円、その他有価証券評価差額金が6,046千円、それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,958,328千円
2. 保証債務
従業員の金融機関からの借入に対する債務保証 916千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

土 地	1,698,307千円
建物及び構築物	274,495千円
 - (2) 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	908,312千円
長 期 借 入 金	691,688千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数 22,272,000株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	259,464	13.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	159,670	8.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月7日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月24日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	199,588千円
1株当たりの配当額	10.00円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月27日
配当の原資	繰越利益剰余金

3. 新株予約権に関する事項
当連結会計年度の末日に当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 218,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び投資信託であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (* 1)	時 価 (* 1)	差 額
(1)現金及び預金	8,727,467	8,727,467	—
(2)受取手形及び売掛金	10,010,192	10,010,192	—
(3)有価証券	1,190,000	1,190,000	—
(4)未収入金	2,223,166	2,223,166	—
(5)投資有価証券	924,043	924,043	—
(6)支払手形及び買掛金	(10,567,115)	(10,567,115)	—
(7)長期借入金 (1 年内返済予定を含む)	(3,504,382)	(3,508,410)	4,028

(* 1) 負債に計上されているものにつきましては、() で示しております。

注 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、並びに(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は金融機関から公表された基準価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1 年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式317,406千円（投資有価証券）及び長期預り金4,956千円については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,470円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 123円77銭 |

重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	5,362,500	5,342,806	136,102	5,478,908
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
特別償却準備金の取崩				
実効税率の変更に伴う 準 備 金 の 増 加				
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	5,362,500	5,342,806	136,102	5,478,908

	株 主 資 本					自己株式
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	591,293	3,463	7,525,000	7,894,606	16,014,364	△1,109,932
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				△419,135	△419,135	
当 期 純 利 益				1,679,146	1,679,146	
特別償却準備金の取崩		△543		543	△0	
実効税率の変更に伴う 準 備 金 の 増 加		65		△65	—	
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 （ 純 額 ）						
当 期 変 動 額 合 計	—	△478	—	1,260,489	1,260,010	—
当 期 末 残 高	591,293	2,985	7,525,000	9,155,095	17,274,375	△1,109,932

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	25,745,839	380,671	380,671	75,137	26,201,648
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△419,135				△419,135
当 期 純 利 益	1,679,146				1,679,146
特別償却準備金の取崩	△0				△0
実効税率の変更に伴う 準 備 金 の 増 加	—				—
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)		△92,418	△92,418	23,189	△69,229
当 期 変 動 額 合 計	1,260,010	△92,418	△92,418	23,189	1,190,781
当 期 末 残 高	27,005,850	288,252	288,252	98,327	27,392,429

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - (1) 製品、仕掛品……………個別法
 - (2) 製品のうち営業部品、原材料……………移動平均法
 - (3) 貯蔵品……………最終仕入原価法
4. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
なお、平成11年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・その他の無形固定資産……………定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個々の債権回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
製品のアフターサービス費の支払に備えるため、当社所定の基準（過去の実績割合）により、所要見積額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しており、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,120,520千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 9,498,472千円 |
| 短期金銭債務 | 5,216,119千円 |
| 3. 保証債務 | |
| 従業員の金融機関からの借入に対する債務保証 | 916千円 |
| 4. 担保に供している資産及び担保に係る債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 土地 | 1,698,307千円 |
| 建物 | 274,495千円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 908,312千円 |
| 長期借入金 | 691,688千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売 上 高	14,825,937千円
部 材 の 有 償 支 給 高	2,930,065千円
仕 入 高	7,503,516千円
販 売 手 数 料	16,250千円
サ ー ビ ス 委 託 料	85,603千円

営業外取引

受 取 利 息	1,049千円
受 取 事 務 手 数 料	7,543千円
受 取 家 賃	82,292千円
ロイヤリティ収入	3,016千円

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,313,175株
------	------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	50,290千円
製品保証引当金	38,048千円
棚卸資産評価損	237,934千円
退職給付引当金	954,173千円
その他	327,537千円
小計	1,607,982千円
評価性引当額	△333,101千円
繰延税金資産合計	1,274,881千円

繰延税金負債

特別償却準備金	1,308千円
その他有価証券評価差額金	114,890千円
繰延税金負債合計	116,198千円

繰延税金資産の純額 1,158,683千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.00%から平成28年4月1日に開始する事業年

度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.60%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.40%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は58,038千円減少し、法人税等調整額が64,085千円、その他有価証券評価差額金が6,046千円、それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
ニッセイアメリカINC.	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	6,982,226	売掛金	3,669,991
ニッセイプラスチック (ホンコン) LTD.	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	1,314,911	売掛金	599,423
ニッセイプラスチック シンガポールPTE LTD	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	250,551	売掛金	208,029
ニッセイメキシコ S.A.D.E.C.V.	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	895,426	売掛金	348,502
ニッセイプラスチック (タイランド) CO.,LTD.	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	596,482	売掛金	303,163
ニッセイプラスチックマシナリー (タイランド) CO.,LTD.	100.0	製品の製造委託先 役員の兼任	ロイヤリティの受取(注2) 原材料の有償支給(注4) 製品等仕入(注4)	3,016 1,011,436 1,282,508	未収入金 未収入金 買掛金	3,016 186,887 23,096
台湾日精股份有限公司	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	676,055	売掛金	751,810
上海尼思塑胶机械有限公司	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	1,434,042	売掛金	1,350,148
日精塑料机械(太倉)有限公司	100.0	製品の製造委託先 役員の兼任	原材料の有償支給(注4) 製品等仕入(注4)	1,423,410 4,522,828	未収入金 買掛金	232,114 635,672
日精樹脂工業科技(太倉)有限公司	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	2,676,240	売掛金	1,621,985
株式会社日精テクニカ	100.0	資金の援助 役員の兼任	受取利息(注3) 支払債務の譲渡(注5)	1,049	貸付金 買掛金	91,094 4,395,924
日精メタルワークス 株 式 会 社	100.0	製品の製造委託先 役員の兼任	原材料の有償支給(注4) 製品等仕入(注4)	495,218 938,903	未収入金 買掛金	18,046 77,198

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売については、市場価格を勘案して決定しております。
2. 当社はNISSEIブランド使用の対価としてロイヤリティを受け取っております。ロイヤリティについては売上高の一定割合によっており、その料率は子会社との間で合理的な基準により決定しております。
3. 貸付金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. 日精塑料机械（太倉）有限公司、ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO.,LTD.および日精メタルワークス株式会社に対しては、当社より部材の有償支給を行い、最終的に製品等として仕入れております。なお、有償支給および仕入金額については、他の国内外注組立先への支給及び仕入金額を勘案して決定しております。
5. 株式会社日精テクニカに対する譲渡は帳簿価額によっており、当該取引に係る決済期日は原債務のそれと同一であります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,367円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 84円13銭 |

重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

以上